

令和2年11月13日

十日町市流雪溝運営協議会

十日町市建設課

流雪溝の利用上の注意点について

流雪溝は冬を快適に過ごすため、雪処理に大きな役割を果たします。「思いやり・ゆずりあい・安全」に心がけ、ルールやマナーを守って下さい。

1. 通水時間割外（夜間含む）の投雪は閉塞や水上がりの原因になりますので時間外投雪は絶対にしないで下さい。
2. 中網を外しての投雪は、閉塞や水上がりの原因になると共に転落事故の原因になります。絶対に中網を外さないで下さい。
3. 流雪溝使用に当たり、下流の皆さんのことを考え、大量の雪や硬い雪を投入しないよう心掛けましょう。
4. 機械による直接投入は閉塞・水上がりの原因になります。機械による直接投入は行わないでください。
5. 投雪作業中は、流雪溝のフタが開いていることを知らせるため、必ず投雪口にカラーコーンや赤い旗を立てて下さい。
 - ・作業終了後は、しっかりとフタを閉めて下さい。
 - ・絶対に子どもなど、近づけないでください。
6. 道路中央に設置してある投雪口を利用するときは、必ず誘導員を置いてください。
7. 事業所や一般家庭で屋根雪処理等を業者や団体等に依頼する時は、必ず通水時間と注意事項を説明して、作業を行わせて下さい。

※上記の注意事項を守らないで事故を起こした場合は個人責任を問われます。

- 通水期間は、12月5日～翌年3月10日までです。但し、下記及び積雪・降雪が少ない日は通水を停止します。
 - ・1月1日（金）休業日